

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

				課名	子育て支援課	事業No.	108	
				会計	一般会計			
事務事業名				民間保育所運営事業	事業区分	政策	実施区分	継続
				開始		終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称				
	戦略計画							
	分野別計画			子育て応援プラン				
	法令・例規等				児童福祉法			
					子ども・子育て支援法			
				児童福祉施設の設備及び運営に関する基準				
事業目的		対象	民間保育所（児童福祉法により認可を受けた施設）入所児童、市外の公立保育所入所児童、保育の必要性のある認定子ども園預かり保育及び認可外保育施設等利用児童					
		意図	保育を必要とする家庭への支援、保育所等の安定的な運営とより充実した保育サービスの提供の推進、市外公立保育所への入所を希望する家庭の支援					

2 事業内容

2年度取組	取組内容			経費の内容				事業費(千円)			
	<p>保護者の就労や疾病等により家庭で保育を受けられない児童に対し、教育・保育サービスを提供し、子育てと就労等の両立を支援するため、認定子ども園及び民間保育所へ教育・保育を委託し、安心して子育てができる環境整備等の充実を図りました。また市外での就労や里帰り出産等により市外の保育園での保育サービスが必要な児童については、広域入所方式により当該園へサービスを依頼（委託）しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による登園自粛にご協力いただいた保護者の方へ保育料等を返還しました。また、新型コロナウイルス感染症による運営費の取扱いについても、適切に対応しました。</p>			民間保育所運営費					2,630,411		
				副食費免除等負担金（市単）					17,169		
				認可外保育所施設等利用給付費					3,675		
				認定子ども園預かり保育施設利用給付費					493		
				公立保育所広域入所運営費					10,792		
				登園自粛要請協力家庭返還金負担金					2,776		
				過年度国庫支出金精算返還金					4,146		
				過年度県支出金精算返還金					2,073		
				その他の経費					126		
活動指標				指標名（数値で表せる活動量）	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	民間保育所数	園	24	24	25	25	26	26	26	26	
	民間保育所に入所している児童数	人数	30,175	31,643	32,283	31,999	31,784	32,128	31,784	31,561	
	広域入所委託児童数	人数	160	149	160	157	160	142	160	177	
	認可外保育施設数	園							3	3	
	認可外保育施設等認定数	人数							7	9	
	預かり保育対象施設	園							7	7	
預かり保育認定数	人数							21	22		
2年度決算(千円)	予算額	2,779,797	特定財源内訳及び補足事項								
	決算額	2,671,661	(国) 民間保育所負担金（1/2）1,242,306千円、子育てのための施設等利用給付負担金（1/2）2,216千円 (県) 民間保育所負担金（1/4）535,973千円、民間保育所負担金（地方単独分）（1/2）28,965千円、保育料負担軽減事業補助金（1/2）5,983千円、子育てのための施設等利用給付負担金（1/4）1,108千円 (そ) 民間保育所保護者負担金（現年度分）他 154,667千円、ふるさと寄附金 7,948千円								
	財源の状況	国庫支出金	1,244,522								
		県支出金	572,029								
		地方債	0								
		その他	162,615								
一般財源	692,495										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	2	5	10	1	2,768,319	2,660,869	民間保育所等運営費
2	1	3	2	5	10	2	11,478	10,792	公立保育所広域入所運営費
3									
4									
5									
6									
7									
振返り課題認識		国の公定価格基準に応じた委託費（私立保育所）及び施設型給付費（認定子ども園）の支払いを滞りなく行い、安定した保育所等の運営が確保されました。近年、公定価格の単価改正をはじめ子ども・子育て支援新制度の変更が続いており、さらに新型コロナウイルス感染症に係る制度変更もあるため、制度の理解と保育所等への周知の徹底を図る必要があります。							
上記の課題解決のための有効策		引き続き、国から発出される制度変更に係る通知の理解、制度に関する研修会の活用、月に1度開催される園長会等を通じた情報共有を図ることが必要です。							
次年度に向けての取り組み		子ども・子育て支援新制度の理解を深め、制度変更等に対応した適切な事務を遂行するとともに、民間保育所等への周知を徹底し、安定した保育運営の確保を図ります。 新型コロナウイルス感染症への対応など民間保育所等と連携し、保育を必要とする家庭への支援を行います。							